

平成28年度

**京都市保健所運営協議会部会
東山保健センター運営協議会**

平成28年7月28日(木)午後2時～

東山区総合庁舎地下 1 階保健指導室

京都市東山保健センター

平成28年度
京都市保健所運営協議会部会
東山保健センター運営協議会次第

- 1 開会のあいさつ
- 2 委員の紹介等
- 3 議題
 - (1) 平成27年度事業報告について
 - ア 健康づくり推進課事業
 - イ 衛生課事業
 - (2) 平成28年度事業計画について
 - ア 健康づくり推進課事業
 - イ 衛生課事業
 - (3) 食中毒予防，減塩についての地域啓発活動
～衛生課と健康づくり推進課，食育指導員との連携～
- 4 意見交換
- 5 閉会

目 次

京都市保健所運営協議会部会・東山保健センター運営協議会部会員名簿	3
京都市保健所運営協議会条例	4
京都市保健所運営協議会条例施行規則	5
京都市保健所運営協議会の委員及び部会員の選任に関する要綱	6
東山保健センターの組織図	7
東山保健センターの所管業務	7
健康づくり推進課	7
衛生課	8
平成27年度 健康づくり推進課事業報告	10
1 成人保健・医療担当業務	10
(1) 主な定例事業	10
(2) 集団健診：胸部（肺がん・結核）検診	11
(3) 健康教室	12
(4) 予防接種（保健センター実施分）	13
(5) 感染症発生届受理状況	13
(6) 地域健康づくりグループ育成事業	13
(7) 食育指導員養成事業	13
2 母子・精神保健担当業務	14
(1) 主な定例事業	14
(2) 東山区こころのふれあいネットワーク事業	15
3 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業「歯ッピー噛ミン グ ひがしやま」	15
(1) 東山区の現状把握	15
(2) むし歯予防に関する知識の普及啓発・予防活動	15
(3) フォローが必要な者への支援	15
4 献血	16
5 共催事業	16
平成27年度 衛生課事業報告	17
1 生活衛生担当業務	17
(1) 営業施設	17
(2) 届出施設	17
(3) 水道法に基づく検査（簡易専用水道法定検査受検件数）	17
(4) 改葬	18
(5) 居住衛生・衛生害虫の相談件数	18
(6) ハチ駆除の相談件数	18
(7) 犬・猫関係	18
(8) 狂犬病予防注射・登録数	19
2 食品衛生担当業務	20

(1) 許可施設	20
(2) 届出施設（許可を要しない）	20
(3) ふぐ処理業	20
(4) 食品衛生講習会開催状況	20
(5) 食中毒発生状況	21
(6) 試験検査	21
平成28年度 健康づくり推進課事業計画	22
1 成人保健・医療担当業務	22
(1) 主な定例事業	22
(2) 集団健診：胸部（肺がん・結核）検診	23
2 母子・精神保健担当業務	23
(1) 主な定例事業	23
(2) 東山区こころのふれあいネットワーク事業	24
3 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業（歯ッピー噛ミン グ ひがしやま）	24
(1) 地域連携	24
(2) 地域への啓発活動	24
(3) 歯科健診結果調査の継続実施	24
4 京都版ブックスタート事業	24
5 献血	25
6 共催事業	25
(1) 東山医師会健康まつり（ウォーキング予定）	25
(2) 歯のひろば	25
平成28年度 衛生課事業計画	26
1 生活衛生担当業務	26
2 食品衛生担当業務	27

京都市保健所運営協議会部会・東山保健センター運営協議会部会員名簿

氏 名	選 考 基 準 と な っ た 公 職 等	備 考
いはら みちお 井原 道夫	市政協力委員連絡協議会当番委員	新任
おかむら たいすけ 岡村 泰介	東山歯科医師会会長	
かわき しょうぞう 川木 章三	京都府理容生活衛生同業組合東山支部長	
きむら のぶお 木村 信夫	東山区社会福祉協議会会長	
こまあらしともこ 駒嵐 智子	東山区シニアクラブ連合会副会長	
さ さ き くにやす 佐々木 邦泰	京都市食品衛生協会東山支部長	
そえじま まさし 副島 將司	東山消防署長	
つ だ まさひろ 津田 正博	東山薬剤師会会長	
なかじま みちこ 中島 路子	京都府看護協会東山地区班長	新任
なかむら よしお 中村 良雄	東山医師会会長	平成26～27年度 部会長
まつなが ひろこ 松永 洋子	東山区民生児童委員会会長	
まつもと あきひろ 松本 明弘	三洋化成工業株式会社地域社会部長	新任
みかみ よしのり 三上 喜範	東山警察署長	新任
みずの めぐみ 水野 恵	京都女子大学健康管理センター診療所長	
むらい きよみ 村井 清美	東山区地域女性連合会庶務	新任
むらい ただし 村井 正	東山保健協議会連合会会長	平成26～27年度 副部会長
むらおか とおる 村岡 徹	小・中学校長会東山支部長(東山泉小中学校校長)	新任
やすだ しげお 安田 茂夫	東山献血推進実行委員会委員長	

※ 氏名の五十音順

京都市保健所運営協議会条例

（設置）

第1条 地域保健法第11条の規定に基づき、京都市保健所に京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、保健所において行う事業に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（招集及び議事）

第5条 協議会は、京都市保健所の所長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

（部会）

第6条 協議会は、京都市保健所の支所において行う事業に関する事項を調査し、及び審議させるため必要があると認めるときは、京都市保健所の支所に部会を置くことができる。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

京都市保健所運営協議会条例施行規則

(部会)

第1条 京都市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）の部会の構成員は、次に掲げる者とする。

(1) 会長が指名する委員

(2) 当該部会が置かれる保健センターにおいて行う事業に関する事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する者

2 部会ごとに部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、その部会に属する第1項各号に掲げる者（以下「部会員」という。）の互選により定める。

4 部会長は、その部会の事務を掌理する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理し、部会長及び副部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第2条 部会は、当該部会が置かれる保健センターの長が招集する。

2 部会長は会議の議長となる。

3 部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない

4 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の調査又は審議が終了したときは、当該調査又は審議の結果を協議会に報告しなければならない。

(庶務)

第3条 協議会の庶務は、保健福祉局において行う。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

京都市保健所運営協議会の委員及び部会員の選任に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、京都市保健所運営協議会の委員及び部会員のうち市長が委嘱する者の選任について、必要な事項を定める。

(運営協議会委員の委嘱等)

第2条 京都市保健所運営協議会の委員は、保健所運営協議会の各部会において選出される代表者その他保健所の運営に関し専門の知識を有する者を、市長が委嘱する。

(保健所運営協議会部会員の委嘱等)

第3条 京都市保健所運営協議会の部会員のうち市長が委嘱する者は、次に掲げる者の中から、部会が置かれる保健センターの長の内申に基づき、委嘱する。

- (1) 医療関係団体代表
- (2) 衛生関係団体代表
- (3) 福祉関係団体代表
- (4) 地域住民団体代表
- (5) 学校保健関係者代表
- (6) 職域保健関係者代表
- (7) 学識経験者
- (8) 利用者代表
- (9) 警察機関・消防機関代表
- (10) その他適当と認められる者

2 前項第8号による部会員は、京都市市民参加推進条例第8条第2項による公募により選任するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成22年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 京都市保健所運営協議会の委員に関する要綱は、廃止する。

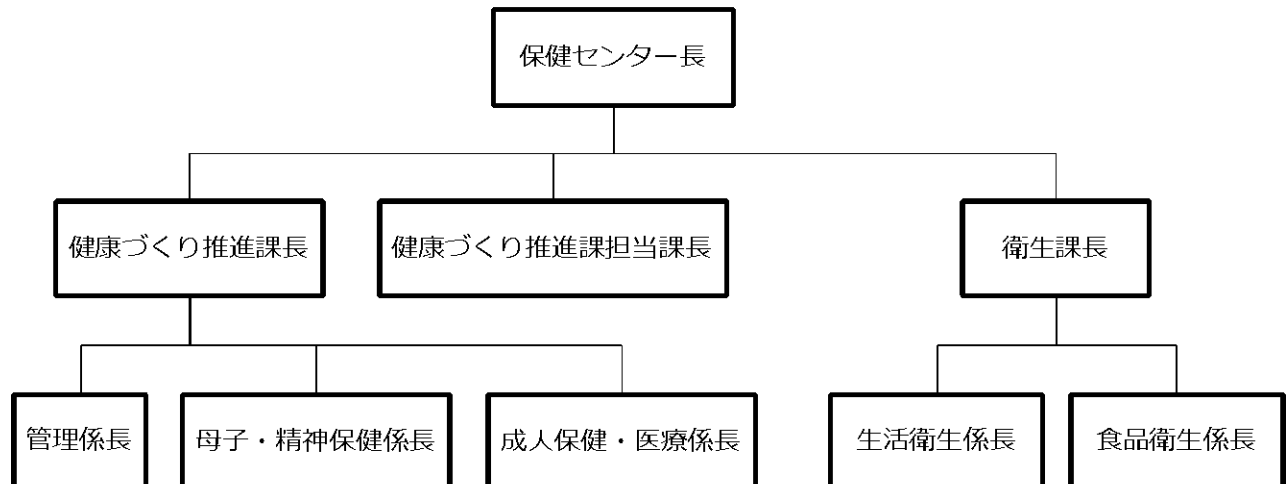
附 則

この要綱は平成23年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成27年4月1日から施行する。

東山保健センターの組織図



東山保健センターの所管業務

(京都市保健所事務分掌規則第6条から抜粋)

健康づくり推進課

- (1) 保健センターの庶務に関すること。
- (2) 衛生統計及び人口動態統計に関すること。
- (3) 保健衛生の業務に従事しようとする者の研修に関すること。
- (4) 衛生教育の実施に関すること。
- (5) 栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する相談及び指導に関すること。
- (6) 国民健康・栄養調査に関すること。
- (7) 特定給食施設に関すること。ただし、特別の栄養管理が必要な施設の指定を除く。
- (8) 母性、乳幼児、成人等の健康に関する診査及び検診並びに保健指導に関すること。
- (9) 健康手帳の交付に関すること。
- (10) 妊婦及び低体重児の届出並びに母子健康手帳の交付に関すること。
- (11) 未熟児の訪問指導及び養育医療に関すること。
- (12) 歯科保健に係る相談及び指導に関すること。
- (13) 感染症、寄生虫病、トラホーム等の予防に関すること。
- (14) 結核にかかっている児童に対する療育の給付に係る申請に関すること。
- (15) あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律及び柔道整復師法による事務に関すること。
- (16) 予防接種に関すること。
- (17) 保健師業務に関すること。
- (18) 病院、診療所及び助産所の立入検査に関すること。
- (19) 病院及び診療所における放射線障害に係る通報に関すること。
- (20) 精神障害者の保護義務に関すること。
- (21) 精神障害者の精神科病院等への入院に要する費用の徴収額の決定に関すること。
- (22) 精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること。
- (23) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談指導等に関すること。

- (24) 精神障害者の社会復帰等の促進に関すること。
- (25) 酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律に基づく措置に関すること。
- (26) 障害者総合支援法による介護給付費等及び地域相談支援給付費等の支給に関すること。ただし、精神障害者及び同法第4条第1項に規定する治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者(以下「難病患者」という。)に関するものに限る。
- (27) 障害者総合支援法による計画相談支援給付費、特例計画相談支援給付費、特定障害者特別給付費及び特例特定障害者特別給付費の支給に関すること。ただし、精神障害者及び難病患者に関するものに限る。
- (28) 障害者総合支援法による自立支援医療費の支給に係る申請に関すること。ただし、育成医療に関するものに限る。
- (29) 障害者総合支援法による精神通院医療に係る医療受給者証の交付に関すること。
- (30) 障害者総合支援法による地域生活支援事業(日常生活用具の給付又は貸与、移動支援及び地域活動支援に関するものに限る。)に関すること。ただし、精神障害者及び難病患者に関するものに限る。
- (31) 原子爆弾被爆者に対する援護に関すること。
- (32) 児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給、難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給及び特定疾患治療研究事業に係る申請に関すること。
- (33) 献血の促進に関すること。
- (34) 診療放射線業務に関すること。
- (35) 保健協議会連合会との連絡に関すること。
- (36) 保健所運営協議会(部会に限る。)に関すること。
- (37) 感染症診査協議会(結核部会に限る。)に関すること。
- (38) その他他の課の主管に属しないこと。

衛生課

- (1) 食品衛生法、墓地、埋葬等に関する法律、温泉法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法及び化製場等に関する法律による許可及び承認の申請並びに届出に関すること。
- (2) 墓地、納骨堂、火葬場、温泉、興行場、旅館、公衆浴場及び化製場等に係る必要な報告及び立入検査に関すること。
- (3) 食品衛生法による営業の許可に関すること。
- (4) 食品衛生監視及び食品行商衛生に関すること。
- (5) 京都府ふぐの処理及び販売の規制に関する条例による認証、届出その他の措置に関すること。
- (6) 墓地、埋葬等に関する法律による改葬の許可、施設の改善命令その他の措置に関すること。
- (7) 興行場法による仮設興行場の営業の許可に関すること。
- (8) 化製場等に関する法律による措置命令及び施設の使用制限に関すること。
- (9) 理容師法、クリーニング業法及び美容師法による届出、業務の停止命令その他の措置に関すること。
- (10) 狂犬病予防法による登録及び予防注射並びに狂犬病発生時の措置(病性鑑定のための措置

を除く。)に関する事。

- (11) 動物の愛護及び管理に関する法律及び動物の飼養管理と愛護に関する条例(昭和46年京都府条例第30号。以下「条例」という。)による動物の適正な取扱いの指導並びに同法による犬及び猫の引取りに関する事。
- (12) 条例による野犬の薬物による掃討に関する事。
- (13) 京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例による事務に関する事。
- (14) 犬及び猫の飼養に関する苦情の処理に伴う連絡及び調整に関する事。
- (15) 水道法による専用水道及び簡易専用水道に関する事。
- (16) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律による届出その他の措置に関する事。
- (17) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(以下「法」という。)による食鳥処理の事業の許可及び確認規程の認定等に関する事。
- (18) 法による届出及び措置命令その他の措置に関する事。ただし、指定検査機関に関するものを除く。
- (19) 衛生上の試験及び検査並びに医薬品の管理に関する事。
- (20) ねずみ族、昆虫等の駆除の実施その他環境衛生に関する事。
- (21) 遊泳用プールの衛生指導に関する事。

平成27年7月 施行

平成 27 年度 健康づくり推進課事業報告

1 成人保健・医療担当業務

(1) 主な定例事業

事業名			人数・件数			実施回数（曜日）	備考
			27年度	26年度	25年度		
健康増進事業	がん検診	乳がん検診 (30歳以上女性偶数年齢)	516	345	458	H27年度10～11月 10回実施	センター実施分のみ
		胃がん検診 (40歳以上)	181	189	230	H27年度5～6月 7回実施	センター実施分のみ
		肺がん検診 (40歳以上)	457	276	303	月2回	センター実施分のみ
		大腸がん検診 (40歳以上)	224	150	167	5月～11月	センター実施分のみ
		子宮がん検診 (20歳以上女性偶数年齢)	329	478	380	医療機関で実施	東山医療機関実施分
		前立腺がん検診 (50歳以上男性偶数年齢)	22	36	49	医療機関で実施	東山医療機関実施分
	健康診査	青年期健康診査 (18歳～39歳)	60	77	71	月2回 (第1・3金曜日)	
		骨粗しょう症予防 健康診査 (18歳～70歳)	42	54	38	月2回 (第1・3金曜日)	
	離乳食講習会		79	51	50	年6回	
	成人妊婦歯科相談		78	73	77	月1回 (第3金曜日)	
感染症予防事業	検査	H I V（エイズ）・ 性感染症検査	260	245	200	週1回 (月曜日)	
		肝炎ウイルス検査	276	282	214	週1回 (月曜日)	
	結核健康相談		32	32	87	毎週水曜日及び 第2・4・5 金曜日	結核接触者検診を含む
医療安全事業	医療安全相談窓口		7	15	21	月～金	来所又は電話相談
	医療法第25条第1項の規定に 基づく立入検査（医療監視）		7	6	7	随時	

(2) 集団健診：胸部（肺がん・結核）検診

対象 結核検診 15歳以上の方

肺がん検診 40歳以上の方

学 区	27年度			26年度		25年度	
	実 施 日	肺がん 問診数	X 線 撮 影 数	肺がん 問診数	X 線 撮 影 数	肺がん 問診数	X 線 撮 影 数
有 済	5/7 (木)	40	39	47	47	52	52
貞 教	5/14 (木)	94	91	86	85	108	106
今熊野	5/21 (木)	106	106	111	105	124	113
月 輪	5/28 (木)	171	165	159	156	158	156
一 橋	6/4 (木)	180	180	204	200	161	157
弥 栄	6/11 (木)	54	50	64	59	23	21
新 道						53	53
六 原	9/3 (木)	104	96	95	95	106	98
清 水	9/10 (木)	90	80	87	81	95	86
修 道	9/17 (木)	27	26	45	43	39	37
栗 田	9/24 (木)	62	51	66	61	65	58
計		928	884	964	932	989	936

(3) 健康教室

実 施 日	種 類	出前	内 容	対 象	参加人数
6/4 (木)	食育		簡単バランスクッキング	東山区民	24
6/10 (水)	食育		簡単バランスクッキング	東山区民	23
6/11 (木) 6/18 (木)	健康づくり 食育 歯科保健		ロコモティブシンドローム予防教室 2回シリーズ	東山区民	48
7/1 (水)	健康づくり	○	防煙セミナー	東山泉中学校1年	81
7/13 (月)	感染症	○	性教育	日吉ヶ丘高校1年	239
7/23 (木)	感染症	○	感染症・結核の話	高齢者施設職員	24
9/8 (火)	感染症	○	結核の話	高齢者施設職員	11
9/15 (火)	食育		食べ方講座	東山区保健委員	42
9/16 (金)	感染症	○	冬の感染症	学区高齢者	36
9/17 (木) 9/25 (金)	健康づくり		健康づくりサポーター養成講座 2回シリーズ	東山区民	4
10/8 (土)	食育		減塩クッキング	東山区民	17
10/9 (日)	感染症		感染症について	学区民生委員	15
10/30 (日)	感染症	○	インフルエンザの予防	老人保健センター 利用者	17
11/25 (金)	感染症	○	感染症の話	養護施設職員	30
12/14 (水)	食育		糖尿病の生活習慣病と食生活	東山ライオンズク ラブ	25
12/17 (土)	健康づくり		姿勢教室	東山区民	30
2/2 (火)	食育	○	聞いてみたいなお食事の話	児童館乳幼児保護 者	6
2/17 (水)	健康づくり	○	防煙セミナー	東山開晴中学校1年	88
2/18 (木)	食育		男の簡単料理	東山区民	11
3/9 (水)	感染症	○	性教育	東山泉中学校3年	70
年3回	食育		ふれあいファミリー食セミナー プレママパパコース	妊婦とその家族	14
年2回	食育		ふれあいファミリー食セミナー すくすくコース	乳児の保護者	79
年2回	食育		ふれあいファミリー食セミナー わんぱくコース	東山区小学生と保 護者	38
年11回	感染症		結核・インフルエンザの話 (食品衛生講習会の前に)	食品衛生講習会参 加者	236

(4) 予防接種（保健センター実施分）

ア BCG予防接種

回 数	実 施 会 場	実施対象者	実 施 人 数		
			27年度	26年度	25年度
12回	東山保健センター	生後1歳未満＊	227	243	184

イ 自己負担区分証明申請手続申請窓口

高齢者インフルエンザ予防接種 …… 3,479件（平成27年10月～平成28年1月）

高齢者肺炎球菌予防接種 …… 518件（平成27年4月～平成28年3月）

(5) 感染症発生届受理状況

種 別		発 生 届 出 件 数		
		27年度	26年度	25年度
二 類	結核 ＊ 1	17	11	13
三 類	腸管出血性大腸菌感染症ベロ毒素検出分（0157等）	2	1	2
四 類	レジオネラ症, A型肝炎, ライム病	3	0	1
五 類	後天性免疫不全症候群他 ＊ 2	9	21	20
合 計		31	33	36

＊ 1 結核に関しては東山区民の届け出のみ計上

＊ 2 平成 27 年度中の五類内訳

後天性免疫不全症候群 6, アメーバ赤痢 1, ウイルス性肝炎 1, 破傷風 1

(6) 地域健康づくりグループ育成事業

東山区では、平成21年度から市民相互で支えあい、健康づくりに取り組むグループ育成事業を開始した。ボランティアグループである健康づくりサポーターは「ホップステップ東山」の愛称で、地域で運動や健康づくりを普及することを目的に、ウォーキング、健康体操の実施等の活動を続けている。

27年度は13名のサポーターが、保健センター掲示板を使用し健康の普及啓発活動に積極的にとりくんだことをはじめ、保健センター事業等に協力しながら仲間づくりや健康づくりを進めた。

(7) 食育指導員養成事業

京都市では平成23年3月に策定された新「京（みやこ）・食育推進プラン」に基づき、食育を市民活動として推進することを目的とした食育指導員養成事業に取り組んでいる。

27年度は12名の食育指導員が保健センター等における食育推進事業への協力を中心に活動している。また、独自に、清水ふれあい夏まつりにおいて、食育ブースを作り食育の普及啓発に取り組んだり、関係機関団体に食育指導員として食育セミナーを開催した。

2 母子・精神保健担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		人数			実施回数 (曜日)	備考		
		27年度	26年度	25年度				
母子保健事業	母子健康手帳交付		238	277	239	随時		
	4か月児健康診査		221	197	202	月1回 (第1水曜日)	27年度受診率 99.1%	
	8か月児健康診査		222	203	185	月1回 (第3水曜日)	27年度受診率 98.2%	
	1歳6か月児健康診査		201	190	185	月1回 (第1金曜日)	27年度受診率 99.5%	
	3歳児健康診査		164	215	188	月1回 (第3火曜日)	27年度受診率 95.3%	
	乳幼児健康相談		39	14	27	月1回 (第4火曜日)		
	乳幼児歯科相談		33	18	18	年6回		
	づ親子の健康講座	プレママパパ教室		83	64	63	年8回	1クール2回実施
		子育て交流会		284	314	348	月1回 (第4火曜日)	
		出前型教室		480	417	728	年9回	
	親子すこやか発達教室		100	136	128	年10回		
	家庭訪問(母子)		781	659	698	随時		
	再掲	こんにちはプレママ事業 (妊婦訪問)		122	117	102	随時	
こんにちは赤ちゃん事業 (新生児等訪問)		195	199	222	随時	27年度訪問率 97.0%		
精神保健福祉事業	精神保健福祉相談		87	96	85	月4回		
	精神障害者地域安定化事業		141	185	199	月2回		
	精神障害者家族懇談会		25	21	24	年5回		
	東山区こころのふれあい ネットワーク事業		819	815	779	年6回		
	家庭訪問(精神)		283	292	193	随時		

(2) 東山区こころのふれあいネットワーク事業

平成14年度から活動を開始し、現在、構成団体（32団体）と協力しながら、作品展や講演会等を実施し、障害者への理解を深めるための普及啓発活動を行っている。

実 施 日	実 施 内 容	参加人数	実 施 場 所
7/2 (木)	ふらっとトすぺえす共催事業 「七夕まつり」	99人	やすらぎ・ふれあい館
9/3 (木)	東山こころのふれあい卓球交流会	37人	やすらぎ・ふれあい館
10/28 (水)	こころの病のある人を支えるボランティア講座	13人	やすらぎ・ふれあい館
11/10 (火) ～11/13 (金)	東山こころのふれあい作品展	475人	東山区総合庁舎 1階展示ホール
11/13 (金)	東山こころのふれあいネットワーク講演会	108人	東山区総合庁舎 3階大会議室
12/18 (金)	ふらっとトすぺえす共催事業 「クリスマス会」	87人	やすらぎ・ふれあい館

3 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業「歯ッピー噛ミング ひがしやま」

平成22年度から地域の各関係機関14名(東山歯科医師会,保育所,児童館等)と連携を図りながら「就学前の子どもの口腔保健の向上」を目的に取り組んでいる。

(1) 東山区の現状把握

保育園・保育所歯科健診結果調査

(2) むし歯予防に関する知識の普及啓発・予防活動

ア 地域連携研修会

実 施 日	場 所	内 容	参 加 人 数
12/18 (金)	東山保健センター	就学前のむし歯予防とフッ化物洗口 について	関係機関職員14名

イ 健康教室の実施

実 施 日	場 所	内 容	参 加 人 数
6/5 (金)	小松谷児童館	育てていこう大切な歯	保護者5名, 乳幼児6名
10/8 (木)	昭和保育園	乳幼児期の歯の健康について	保護者11名, 乳幼児11名 (民生委員1名)
2/1 (月)	今熊野児童館	乳幼児期の歯の健康について	保護者15名, 乳幼児15名

ウ 3歳～就学前親子対象のパンフレットの配布

エ 3歳未満親子対象の啓発チラシ, ポスターの作成

(3) フォローが必要な者への支援

ア 乳幼児歯科相談の積極的な利用推奨

イ 歯ッピー・むし歯予備軍対策

4 献血

献血推進 会名	実施日 (27年度)	平成27年度		平成26年度		平成25年度	
		受付け 人数	献血者 数(人)	受付け 人数	献血者 数(人)	受付け 人数	献血者 数(人)
弥 栄	5/21 (水)	21	16 (1)	17	13 (0)	19	15 (1)
新 道	5/21 (水)	8	7 (1)	6	6 (1)	4	4 (0)
一 橋	5/26 (月)	12	11 (0)	9	6 (0)	12	10 (0)
清 水	6/13 (金)	22	19 (0)	19	16 (0)	17	11 (1)
修 道	6/13 (金)	6	5 (1)	10	8 (1)	8	7 (1)
月 輪	6/23 (月)	32	29 (2)	26	18 (2)	34	26 (2)
貞 教	7/30 (水)	25	20 (2)	14	14 (1)	10	9 (1)
有 済	9/30 (火)	18	9 (0)	15	9 (2)	15	10 (0)
栗 田	9/30 (火)	8	7 (1)	18	12 (0)	11	8 (0)
今 熊 野	10/15 (水)	33	24 (0)	40	33 (2)	43	36 (2)
六 原	11/26 (水)	8	7 (0)	13	10 (1)	23	15 (1)
一 橋 (三洋化成)	12/26 (金)	26	24 (0)	35	30 (0)	40	35 (0)
計		219	178 (8)	222	175 (10)	236	186 (9)

() 内は200ml献血者数で内数である。

5 共催事業

事業名	実施日	参加人数 会場	主催
東山医師会健康まつり	10/18 (日)	56名 健康ウォーキング	東山医師会
歯のひろば	10/25 (日)	191名 東山区総合庁舎1階展示ホール	東山歯科医師会

平成27年度 衛生課事業報告

1 生活衛生担当業務

(1) 営業施設

	27 年度		26 年度		25 年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
興 行 場	8	4	8	8	8	8
旅館・ホテル	279	224	220	213	200	210
公衆浴場	27	12	27	24	21	24
温泉利用施設	1	1	1	1	1	1
墓地・納骨堂	209	59	209	42	209	50
理容所	42	16	43	22	44	23
美容所	152	58	151	84	148	90
クリーニング所	41	31	41	42	40	43
計	759	405	700	436	671	449

(2) 届出施設

	27 年度		26 年度		25 年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
特定建築物	22	14	23	15	24	16
専用水道	2	2	2	2	1	1
簡易専用水道	140	82	141	88	145	92
小規模受水槽水道	411	385	411	372	418	365
飲用井戸	95	44	95	46	96	47
プー ル	10	10	8	8	8	8
計	680	537	680	531	692	529

(3) 水道法に基づく検査（簡易専用水道法定検査受検件数）

	27 年度	26 年度	25 年度
東山区内	129 (92.1%)	111 (78.7%)	122 (84.1%)
京都市全域	3,606 (88.5%)	3,180 (87.3%)	3,248 (87.6%)

() 内は受検率

(4) 改葬

	27 年 度	26 年 度	25 年 度
改葬許可件数	441	421	469

(5) 居住衛生・衛生害虫の相談件数

	27 年 度	26 年 度	25 年 度
居住衛生 (害虫を除く)	1	1	0
ネズミ	16	11	17
ノミ	3	1	0
シロアリ	1	1	4
その他	109	160	137
計	130	174	158

(6) ハチ駆除の相談件数

	27 年 度		26 年 度		25 年 度	
	相談	駆除	相談	駆除	相談	駆除
東山区	87	64	133	57	96	39
京都市全域	-	1,636	-	1,327	-	1,170

駆除（巣の除去）については業者委託。

駆除対象はスズメバチ等危険性が高いものに限定。

(7) 犬・猫関係

	27 年 度	26 年 度	25 年 度
咬 傷 犬 調 査	1	3	1
犬の引取り（頭）	1	1	2
猫の引取り（匹）	35	49	22
犬の苦情・相談件数	22	30	27
猫の苦情・相談件数	34	24	18
まち猫事業活動 実施の届出件数	2	2	0

まち猫事業活動数 7件（平成22年度～平成27年度）

(8) 狂犬病予防注射・登録数

ア 新規登録数・注射頭数

	27年度		26年度		25年度	
	新規登録数	注射頭数	新規登録数	注射頭数	新規登録数	注射頭数
集合注射	6	268	11	302	6	326
その他(※)	93	792	101	762	104	781
計	99	1,060	112	1,064	110	1,107

(※) 動物病院等での接種

イ 集合注射

学区	注 射 会 場	27 年 度		26 年 度		25 年 度	
		新規登録	注射頭数	新規登録	注射頭数	新規登録	注射頭数
有 済	元 有 済 小 学 校	0	14	0	17	0	18
粟 田	元 白 川 小 学 校	0	8	0	10	0	16
弥 栄	元 弥 栄 中 学 校	—	—	—	—	0	9
新 道	元 新 道 小 学 校	0	15	1	16	1	19
六 原	東 山 保 健 セ ン タ ー	2	74	3	82	1	89
清 水							
貞 教	元 貞 教 小 学 校	0	38	1	44	0	46
修 道	白川総合支援学校東山分校 (元 東 山 小 学 校)	0	15	1	18	0	20
一 橋	大 谷 中 学 ・ 高 校	—	—	—	—	2	31
	東 山 泉 小 中 学 校	2	35	2	49	—	—
月 輪	元 月 輪 小 学 校	1	36	0	35	2	50
今熊野	元 今 熊 野 小 学 校	1	33	3	31	0	28
合 計		6	268	11	302	6	326

東山保健センターは、平日と日曜日に実施した2日間の合計
 元弥栄中学校及び大谷中学・高校は、平成26年度から廃止
 東山泉小中学校は、平成26年度から実施

ウ 全登録数及び注射接種率等

	27年度	26年度	25年度
全登録頭数	1,586	1,571	1,533
注射頭数	1,060	1,064	1,107
注射接種率	66.92%	69.95%	72.20%

2 食品衛生担当業務

(1) 許可施設

		27 年 度		26 年 度		25 年 度	
		施 設 数	監 視 指 導 件 数	施 設 数	監 視 指 導 件 数	施 設 数	監 視 指 導 件 数
飲 食 店	一 般 飲 食	1,084	584	1,069	661	1,071	671
	軽 飲 食	2,207	677	2,198	743	2,189	748
	仕出屋・弁当屋	38	22	40	46	41	29
	宿 泊 施 設 (ホテル, 旅館等)	92	147	94	343	108	378
	そ の 他	92	63	97	100	94	98
その他の業種		712	287	697	546	678	499
合 計		4,225	1,780	4,195	2,439	4,181	2,423

(2) 届出施設（許可を要しない）

		27 年 度		26 年 度		25 年 度	
		施 設 数	監 視 指 導 件 数	施 設 数	監 視 指 導 件 数	施 設 数	監 視 指 導 件 数
給 食 施 設		35	30	36	26	33	25
そ の 他 食品販売・漬物製造等		126	61	111	125	103	150
合 計		161	91	147	151	136	175

(3) ふぐ処理業

		27 年 度		26 年 度		25 年 度	
		施 設 数	監 視 指 導 件 数	施 設 数	監 視 指 導 件 数	施 設 数	監 視 指 導 件 数
ふ ぐ 処 理 業		10	11	10	24	12	16

(4) 食品衛生講習会開催状況

	27 年 度	26 年 度	25 年 度
講 習 会 開 催 数	33	46	28
受 講 者 数	860	926	700

(5) 食中毒発生状況

	27 年 度		26 年 度		25 年 度	
	事件数	患者数	事件数	患者数	事件数	患者数
東山区	0	0	3	20	1	6
京都市	13	268	12	1,002	11	288

(6) 試験検査

検 査 項 目			27 年 度	26 年 度	25 年 度
便等検査	赤 痢 菌		505	602	637
	虫 卵		0	0	1
尿 検 査	糖		520	590	630
	蛋 白		520	590	630
	潜 血		436	503	496
	ウロビリノーゲン		274	313	397
	そ の 他		1	2	11
水質検査	井戸水	細 菌	1	－	1
		理 化 学	1	－	1
	その他	細 菌	13	17	19
		理 化 学	5	17	19
計			2,276	2,634	2,842

平成28年度 健康づくり推進課事業計画

1 成人保健・医療担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		実施回数	時間	備考	
健康増進事業	がん検診	乳がん検診	10～11月に集団 40歳以上医療機関で実施	13:00～15:30 予約制	
		胃がん検診	5～6月に7回実施	8:30～11:30 予約制	
		肺がん検診	月2回（第1・3金曜日）	9:00～10:30	
		前立腺がん検診	医療機関で実施		予約制
		大腸がん検診	5～11月・週2回（水・金）	8:30～11:00	検体受付
		子宮がん検診	医療機関で実施		予約制
	健康診査	青年期健康診査	月2回（第1・3金曜日）	9:00～10:30	予約制
		骨粗しょう症 予防健康診査	月2回（第1・3金曜日）	9:00～10:30	予約制
		結核検診	月2回（第1・3金曜日）	9:00～10:30	
	健康相談	禁煙相談	月2回（第1・3金曜日）	9:00～10:30	
		健康増進法による 健康相談	月2回（第1・3金曜日）	9:00～10:30	
	歯科保健	成人・妊婦歯科相談	月1回（第3金曜日）	9:00～10:30	
		お口からはじめる 生活習慣病予防教室	随時実施		
	食育	食育セミナー	随時実施		
		ふれあいファミリー食セミナー	1月		プレママパパコース （妊婦とその家族）
			(4か月健診後) 5,7,9,11,1,3月 第3木曜日 (8か月健診後) 8,2月	13:30～15:00	すくすくコース （乳児とその保護者）
			8月		わんぱくコース （小学生とその家族）
			健康教室（集団）		随時実施
感染症予防事業	肝炎ウイルス検査	(毎週)月曜日	14:00～16:00		
	HIV（エイズ）及び 性感染症検査	(毎週)月曜日	14:00～15:30		
	結核健康相談	(毎月)第2・4・5金曜日	9:00～10:30		
		(毎週)水曜日	8:30～10:30		
予防接種（BCG）		月1回（第2木曜日）			
医療安全事業	医療法第25条1項の規定に基づく立入検査 （医療監視）	管内病院及び療養病床を有する診療所、新規開設医療機関に対して実施			
	医療安全相談窓口	月～金曜日	9:30～11:30 13:00～16:00		
その他	難病患者訪問相談事業	随時			
	保菌検査	月～水曜日	8:30～11:30	当日～翌々日が開庁日であるときに限る。	

(2) 集団健診：胸部（肺がん・結核）検診

実施日	対象学区	受付時間	実施会場
5/12 (木)	有 済	13:30 ~15:00	元有済小学校
5/19 (木)	一 橋	10:00 ~11:30 13:30 ~15:00	東山泉小中学校 (西学舎)
5/26 (木)	今 熊 野	13:30 ~15:00	元今熊野小学校
6/2 (木)	月 輪	10:00 ~11:30 13:30 ~15:00	元月輪小学校
6/9 (木)	貞 教	13:30 ~15:00	東山区役所
6/30 (木)	新道・弥栄	13:30 ~15:00	元新道小学校
9/1 (木)	六 原	13:30 ~15:00	東山区役所
9/8 (木)	清 水	13:30 ~15:00	東山区役所
9/15 (木)	修 道	13:30 ~15:00	東山総合支援学校 (元東山小学校)
9/29 (木)	栗 田	13:30 ~15:00	元白川小学校

2 母子・精神保健担当業務

(1) 主な定例事業

事業名		実施回数（曜日）	受付時間	備考
母子 保健 事業	4 か 月 児 健 康 診 査	月1回（第1水曜日）	13:30 ~14:30	
	8 か 月 児 健 康 診 査	月1回（第3水曜日）	13:30 ~14:30	
	1歳 6 か月児健康診査	月1回（第1金曜日）	13:30 ~14:30	
	3 歳 児 健 康 診 査	月1回（第3火曜日）	9:00 ~10:00	
	乳 幼 児 健 康 相 談	月1回（第4火曜日）	9:00 ~10:00	予約制
	乳 幼 児 歯 科 相 談	偶数月第4火曜日	13:30 ~14:30	予約制
	プ レ マ マ パ パ 教 室	年8 回	13:30 ~15:30	1クール2回
	子 育 て 交 流 会	月1回（第4火曜日）	14:00 ~15:30	予約制
	親子すこやか発達教室	年10回	10:00 ~11:30	予約制
精神 保健 福祉 事業	精 神 保 健 福 祉 相 談	月4回（第1~4火曜日）	13:30 ~15:00	
	精 神 障 害 者 地 域 生 活 安 定 化 支 援 事 業	月2回	13:30 ~15:30	
	精神障害者家族懇談会	年5回	13:30 ~15:30	

(2) 東山区こころのふれあいネットワーク事業

平成13年に設立。当事者団体や地域住民団体、保健福祉団体、医療機関、行政機関等が協力しながら活動。平成25年度には、構成団体に新たな4箇所（東部障害者地域生活支援センターらくとう、高齢サポート地域包括支援センター洛東、東山、栗田）の団体が参画。平成27年度も引き続き、構成団体と協力しながら作品展や講演会等を実施し精神の病気や障害について理解を広げるための普及啓発活動や地域生活を支援する活動を実施していく。

3 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業（歯ッピー噛ミング ひがしやま）

平成22年度から、東山歯科医師会をはじめ地域の各関係機関の協力のもと、一定成果を得ることができた。

平成28年度以降は、更に発展させ、東山歯科医師会その他の地域関係各機関との連携を強化し、定着に向けた継続実施を予定している。

(1) 地域連携

地域連携研修会のテーマ：食事からのむし歯等、栄養面からの内容を検討

(2) 地域への啓発活動

ア 乳幼児施設での健康教室の実施及び開拓

イ 乳幼児を持つ家庭への保護者・子ども向けパンフレットによる情報提供

(3) 歯科健診結果調査の継続実施

4 京都版ブックスタート事業

従来から保健センターの8か月健康診査の実施時に絵本ボランティアによる絵本の読み聞かせを行うなど、絵本に親しむきっかけづくりの取組を進めていたが、この度、この取組をさらに推進するため、全ての8か月児健康診査対象者に、保護者が希望する絵本1冊と絵本の手提げ袋等の読み聞かせパックを進呈する「京都版ブックスタート事業」を開始した。

5 献血

実 施 日	対 象 学 区	受 付 時 間	実 施 会 場
4/27 (水)	修 道	10:00～11:00 12:00～16:30	京都女子大学 (B校舎)
5/19 (木)	清 水	9:30～11:30	東山区総合庁舎
	弥 栄 新 道	13:30～15:30	祇園甲部歌舞練場
6/22 (水)	月 輪	10:00～12:00 13:00～15:30	元月輪小学校
7/27 (水)	一 橋	9:30～11:30	東山泉小中学校 (西学舎)
	貞 教	13:30～15:30	貞教会館
9/14 (水)	栗 田	9:30～11:30	元白川小学校
	有 済	13:30～15:30	元有済小学校
10/14 (金)	今 熊 野	10:00～12:00 13:00～15:30	剣神社駐車場
11/10 (木)	六 原	14:00～16:00	東山区総合庁舎
12/28 (水)	一 橋	9:30～12:00 13:00～15:30	三洋化成工業(株)

6 共催事業

(1) 東山医師会健康まつり（ウォーキング予定）

ア 実施予定日

10月16日（日）

イ 主催

東山医師会

(2) 歯のひろば

ア 実施予定日・会場

10月16日（日）

東山総合庁舎3階大会議室

イ 主催

東山歯科医師会

平成28年度 衛生課事業計画

1 生活衛生担当業務

対象施設		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
営業関係施設対策	旅館業	旅館業施設											
	無許可営業対策												
	興行場	全施設											
	公衆浴場	全施設											
	理容所・美容所	全施設の1/4											
	クリーニング所	1・2種：全施設 3種：全施設の1/3											
特定建築物	温泉 (利用許可施設)	公衆浴場 旅館業施設 鉱泉源保護設備補修等補助											
	随時立入調査（営業関係施設は全施設，その他は1/5）												
	専用水道	全施設の1/2											
	簡易専用水道	受検指導 (郵送)											
飲用水	小規模受水槽水道	衛生指導 (郵送, 水質検査)											
	飲用井戸	衛生指導 (郵送)											
	プール・遊泳場	全施設											
居住衛生(シックハウス等) 衛生害虫(ネズミ・ハエ等)	墓地・納骨堂	宗教法人経営施設の1/5											
	随時相談受付												
動物関係	狂犬病予防（登録）	随時相談受付											
	狂犬病予防（集合注射）	集合注射実施											
	まち猫活動支援事業	まち猫活動に係る相談受付，避妊・去勢の支援											
	条例(※)に基づく取組	多頭飼育の届出及び野良猫給餌に係る届出の受付，条例の周知・啓発											

(※) 京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例（平成27年7月1日施行，一部同年10月1日施行）

2 食品衛生担当業務

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
食品衛生関係 立入監視				夏期一斉取締り					年末一斉取締り			
				行楽シーズン対策 (宿泊施設・菓子製造施設・飲食店(和食))								
				大量調理施設一斉監視 (集団給食施設・弁当調製所等)								
											飲食店重点監視 (ノロウイルス・カンピロバクター対策)	
				生食用食肉等取扱施設一斉監視 (O157,カンピロバクター対策)								
の研 究 開 発 新 規 画				路上弁当販売重点監視								
				夏期一斉取締 (特別監視)					年末一斉取締り (特別監視)			
	改正条例（HACCP基準及び健康被害に係る保健所への報告）及び食品表示法の周知											
	旅館・ホテル の飲食店営業、給食等	食肉販売業、乳類 販売業、自販機 (喫茶店営業)等	菓子製造業等	そうざい 製造業等						飲食店営業 (軽飲食)	飲食店営業 (一般飲食)	
	事業者向け講習会 周知強化月間	地域模擬店注意啓発 強化月間（夏祭り）							地域模擬店注意啓発 強化月間（餅つき等）			
ケ ー シ ョ ン （※）				学園祭向け講習会 実施強化月間								
				カンピロバクター予防啓発 実施強化月間					ノロウイルス予防啓発 実施強化月間			
				地域密着型リスクミ（食品表示体験学習会や体験型手洗い講習会等）								
調査 研究	食品衛生に係る調査研究 （研究テーマ：検討中）											

※ リスクコミュニケーション：食品の安全確保に関する情報を公開し、市民、食品等事業者及び行政の間で、食に関するリスクを認識し、分析する過程において得られた情報や意見を双方で交換することです。これにより、行政は、市民や食品等事業者の意見を食品衛生に関する施策に反映させていきます。